

国内義援金・海外救援金 受付状況

令和元年9月30日 現在

□ 国内義援金

No.	義援金名	発災日(時期)	受付開始日	受付終了日	備考
1	『令和元年8月豪雨災害義援金』	令和元年8月27日(火)	令和元年9月2日(月)	令和2年2月28日(金)	

※「令和元年8月豪雨災害義援金」のみ振込先口座番号が他の国内義援金受付口座と異なります。

振込先口座番号: 佐賀銀行呉服町支店(普)2060633

口座名義及び受付窓口等については、他の国内義援金と同様です。

No.	義援金名	発災日(時期)	受付開始日	受付終了日	備考
1	『令和元年台風第15号東京都義援金』	令和元年9月初旬	令和元年9月30日(月)	令和元年11月30日(土)	※受付を開始しました
2	『令和元年台風第15号千葉県災害義援金』	令和元年9月初旬	令和元年9月18日(水)	令和元年12月30日(月)	
3	『平成30年北海道胆振東部地震災害義援金』	平成30年9月6日(木)	平成30年9月12日(水)	令和2年3月31日(火)	※受付期間を延長しました
4	『平成30年7月豪雨災害義援金』	平成30年7月初旬	平成30年7月10日(火)	令和2年6月30日(火)	※受付期間を延長しました
5	『東日本大震災』義援金	平成23年3月11日(金)	平成23年3月12日(土)	令和2年3月31日(火)	※受付期間を延長しました
6	『平成28年熊本地震災害』義援金	平成28年4月14日(木)	平成28年4月15日(金)	令和2年3月31日(火)	※受付期間を延長しました
7	『平成29年7月5日からの大雨災害』義援金	平成29年7月5日(水)	平成29年7月7日(金)	令和2年3月31日(火)	(福岡県支部)※受付期間を延長しました

※上記、国内義援金については被災地県に設置される災害義援金分配委員会を通じて被災者に分配されます。

□ 海外救援金

No.	救援金名	発災日(時期)	受付開始日	受付終了日	備考
1	『バングラデシュ南部避難民』救援金	8月頃	平成29年9月22日(金)	令和2年3月31日(火)	
2	『中東人道危機』救援金	—	平成27年4月1日(水)	令和2年3月31日(火)	

□ 国内義援金の受付について

1. 振込先

- (1) 口座番号: 佐賀銀行呉服町支店(普)5033056
- (2) 口座名義: 日本赤十字社佐賀県支部 支部長 指山 弘養
- (3) 通 信 欄: 通信欄に、必ず上記『義援金名』を明記すること。
記入がない場合、いずれかの国内災害義援金として、取り扱うこととする。
- (4) そ の 他: 佐賀銀行間は送金手数料が無料であること。
(※ 他行からは、手数料が必要であること。)

2. 受付窓口

- (1) 日本赤十字社佐賀県支部(佐賀市川原町2-45 / 0952-25-3108)
- (2) 佐賀県赤十字血液センター(佐賀市八丁畷10-20 / 0952-32-1011)
- (3) 唐津赤十字病院(唐津市和多田2430 / 0955-72-5111)
- (4) 市町日赤窓口(各市町社会福祉協議会、神埼市及び吉野ヶ里町 については役場福祉課)

□ 海外救援金の受付について

1. 振込先

- (1) 口座番号: 佐賀銀行呉服町支店(普)5033294
- (2) 口座名義: 日本赤十字社佐賀県支部 支部長 指山 弘養
- (3) 通 信 欄: 通信欄に、必ず上記『救援金名』を明記すること。
記入がない場合、いずれかの国内災害義援金として、取り扱うこととする。
- (4) そ の 他: 佐賀銀行間は送金手数料が無料であること。
(※ 他行からは、手数料が必要であること。)

2. 受付窓口

- (1) 日本赤十字社佐賀県支部(佐賀市川原町2-45 / 0952-25-3108)
- (2) 佐賀県赤十字血液センター(佐賀市八丁畷10-20 / 0952-32-1011)
- (3) 唐津赤十字病院(唐津市和多田2430 / 0955-72-5111)
- (4) 市町日赤窓口(各市町社会福祉協議会、神埼市及び吉野ヶ里町 については役場福祉課)